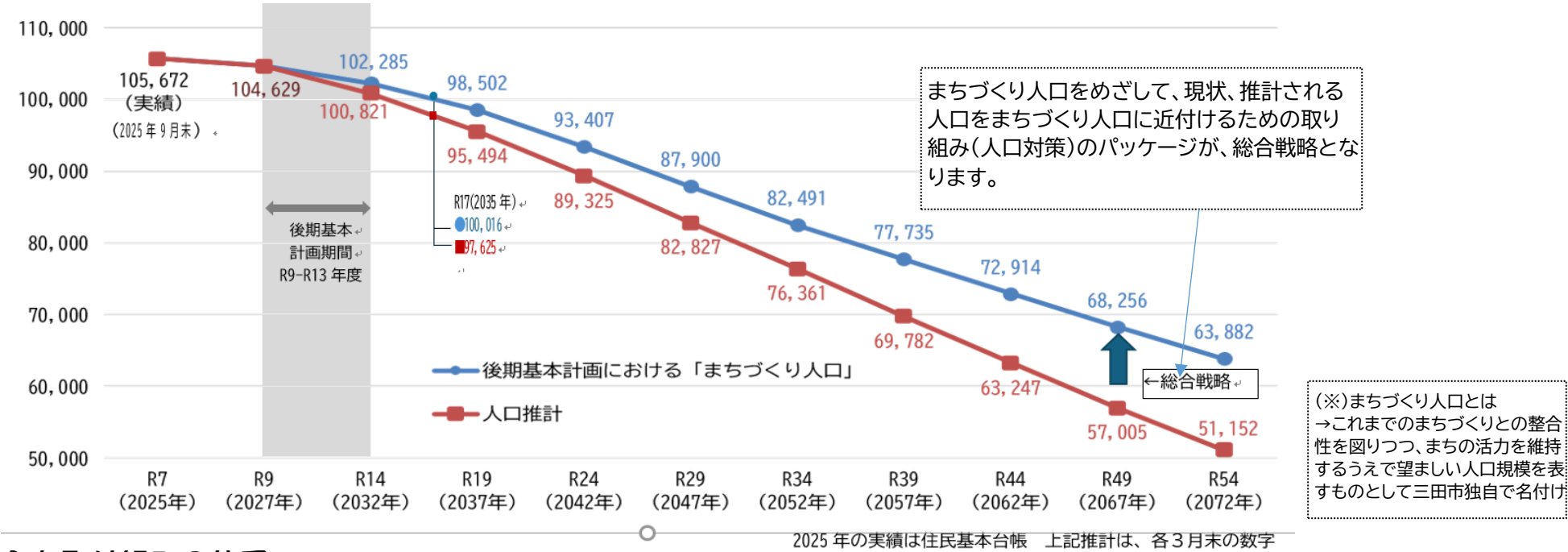


【三田版総合戦略とは】

総合計画に基づく人口対策の政策パッケージであり、ご審議いただいた後期基本計画から移住・定住や少子化対策などを抽出しています。（後期基本計画素案に「★人口減少対策★」のマーキングをしたものを中心に抽出し、下記体系で再整理を行っています）

①目標人口(まちづくり人口)

まちづくり人口(※)をめざします。（後期計画終期：R13年度10.2万人）（R17(2035)10.0万人、R52(2072)6.4万人）



②主な取り組みの体系

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、第3期三田版総合戦略においては、基本目標を「まち」「ひと」「しごと」の3本柱で整理します。また、総合戦略の取り組みを進めるにあたっては、本市の認知度を高めることが重要であることから、基本目標1～3の前提として、「認知度を高める・魅力を知ってもらう」取り組みを、【前提とすること】として整理をします。

大項目	中項目	第5次総合計画後期基本計画の関連取組	評価指標
【前提とすること】 認知度を高める～三田の魅力をみがき発信する～ ＜基本的な方向＞ 豊かな自然環境、美しい景観、利便性の高い都市機能、三田米や三田牛などの産品などの、豊富な「まち」の魅力を、市内外の人が「知る」ことが大切です。本市を「知る」ことで「興味」をもってもらい、観光やふるさと納税等につながり、それらを通じて三田の魅力に触れた人が、「ここに住みたい」という意欲が自然に育まれるよう、交流人口から関係人口、移住定住へとつながる流れのベース（基盤）を	①情報発信と魅力向上	●取組17観光・交流・文化の振興 ③情報発信と魅力向上	ふるさと納税寄附件数【転入促進】
	②関係人口の創出 ・観光の振興 ・関係人口・定住人口につなげる	●取組7若者が集うまち ④関係人口の増加による地域の活性化 ●取組17観光・交流・文化の振興 ①地域資源の保存継承 ②体験・滞在型コンテンツづくり ④交流人口の拡大から関係人口・移住定住へ ⑤誰もが楽しむ三田の観光・文化 ●取組22里山・自然の保全 ①里山が息づくまちづくり	・観光入込客数【転入促進】 ・宿泊者数【転入促進】
【基本目標1】 まち ～「まち」と「さと」がともに輝くまち～ ＜基本的な方向＞ 本市は、大阪・神戸といった大都市圏にあり、充実した住環境や利便性の高い都市機能が備わっています。また、「まち」のすぐそばにある里山をはじめとした自然に囲まれる「さと」の魅力も兼ね備え、市民の暮らしに安らぎや彩りをもたらしています。こうした「まち」と「さと」の魅力を最大限に活かすことを目指します。	①美しいふるさと さんだ	●取組18まちの再生 ⑥良好な景観形成の促進 ●取組22里山・自然の保全 ①里山が息づくまちづくり ⑤市民協働・民間活力による緑化空間のマネジメント	・花や緑を育むボランティア活動箇所数【転入促進】
	②安心して暮らせるまち ・犯罪のないまち ・地域医療の安心 ・災害に強いまち	●取組3健康づくり ⑥健康危機への対応と体制の強化 ●取組5地域ぐるみの子育て ④こどもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 ●取組9地域医療の安心 ①急性期医療の維持・充実 ②地域医療提供体制の確保 ③一次救急・小児救急医療体制の安定化 ●取組10生活の安全安心・非常時への備え ①犯罪のないまちの推進 ④共助力・公助力の強化 ⑤災害からの逃げ遅れゼロ ●取組14心つながる暮らしの安心 ⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築	・市内の休日における小児科診療の開設率【転入促進】 ・刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)【転入促進】
	③活気にあふれるまち	●取組18まちの再生 ①三田駅前周辺エリアに人が集い賑わいにあふれる空間の創出 ②JR駅周辺の魅力とクオリティを高める土地利用の推進 ③多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生 ④農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進	・市道三田駅前線の歩行者数【転入促進】 ・まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数【転出抑制】
	④地域をつなぐ交通ネットワーク	●取組20交通ネットワーク ①まちの拠点をつなぐ交通ネットワークの充実	・公共交通利用者数【転出抑制】 ・新たな地域内交通導入箇所数【転出抑制】
	⑤若者に選ばれるまち	●取組7若者が集うまち ①若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開(若者の移住促進) ●取組19良好な住まい ②自分らしくいきいきと暮らせる住まい方の実現 ③住み替えや空き家利活用への支援 ⑤地震に備えた安全・安心な住まいづくり	・移住相談窓口を通じた転入者(世帯数)【転入促進】

大項目	中項目	第5次総合計画後期基本計画の関連取組	評価指標
【基本目標2】 ひと　～自分らしく生きる・自分らしさを見つける　やってみたいがかなうまち～ <基本的な方向> 本市には、「まち」や「さと」とつながり、それぞれの魅力を引き出す「ひと」の魅力があります。市民のみなさんが「自分らしさを見つける」「自分らしく生きる」という自己実現を支援します。また、若年世代の定着・移住をめざし、三田で育った子どもたちが地域に愛着を持ち、一度市外に出ても、再び帰って来なくなるサイクルを促すことができるよう、まち全体で若者の活動を支援します。	①子育てを応援するまち	●取組4　乳幼児期の育ち ①保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上 ②生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進によるこどもの育ちの支援 ③特別な支援が必要な子どもたちへのアプローチ ④すべてのこどもの円滑な学びや育ちに向けたアプローチ ⑤就学前教育・保育を支える基盤の確保 ●取組5　地域ぐるみの子育て ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ③地域におけるこどもの居場所づくり ④子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 ●取組6　学校教育の充実 ①「確かな学力」の育成～こどもの可能性を拓く学びの実現～ ②「豊かな心」の育成～ふるさとを愛する心を育む～ ③健やかな体の育成 ④一人ひとりが大切にされる教育・支援の充実 ⑤社会的自立に向けた教育の推進	・「学校が楽しい」と答えるこどもの割合【転入促進】 ・地域におけるこどもの居場所のうち、こども食堂の数【転出抑制】 ・放課後こども教室の実施校区数【転出抑制】
	②子育てを応援するまち	●取組4　乳幼児期の育ち ①保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上 ●取組11　こども・子育ての安心 ①こども家庭支援センターにおける妊娠期～就学前まで切れ目のない支援の充実 ②身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができる環境の充実 ③乳幼児期のこどもと保護者の健康づくりの推進 ⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ ●取組14　心つながる暮らしの安心 ⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築	・就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合【出生数増】 ・乳児家庭全戸訪問率【出生数増】 ・市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数【出生数増】
	③自分らしく生きるまち	●取組1　人権・共生のまちづくり ③男女(だれも)が共に輝くまちづくりの推進 ●取組3　健康づくり ②健康寿命延伸に向けた取り組み ●取組5　地域ぐるみの子育て ②科学技術に親しみを感じる子、グローバルに活躍する気概をもつ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成 ●取組7　若者が集うまち ②若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進) ③若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン支援の推進 ●取組8　いつまでも学び活躍できるまちづくり ②多世代の学びと活動の循環を創出 ●取組11　こども・子育ての安心 ⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ	・「今後も住み続けたい」「現在の住まいを移りたいが、三田市内に住みたい」もしくは「一度転出しても三田市に戻ってきたい」と思うこどもと保護者の割合【転出抑制】 ・地域でチャレンジできた学生等の若者のプロジェクト数【転出抑制】 ・こうみん未来塾(全市版)に参加して「とても面白かった」と答えたこどもの割合【転出抑制】
【基本目標3】 しごと～自分を活かせるしごとがあるまち～ <基本的な方向> 本市は、都市近郊の立地、交通利便性、産業の集積、豊かな農地など、市内で多様な「しごと」を生み出したり、就業することもできるとともに、他都市に立地する企業にもアクセスしやすいまちであること最大限に生かし、就業機会の充実や、起業・創業や就農への支援など、自分を活かし、自己実現できる「しごと」を応援します。	①就業機会の充実	●取組15商工業の振興 ①立地企業・事業所との情報交換と課題解決 ②新たな産業拠点の整備促進　及び誘致促進 ●取組18まちの再生 ⑤地域経済を牽引する新たな産業集積地の創出	北摂三田テクノパークにおける市民雇用者割合【転入促進】
	②起業・創業等支援～自分らしい働き方の支援～	●取組7若者が集うまち ②若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進) ③若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン支援の推進 ●取組15商工業の振興 ①立地企業・事業所との情報交換と課題解決 ⑥インキュベーション機能のネットワーク化	起業相談等支援を行った者のうち創業した件数【転出抑制】
	③なりわいとしての農業	●取組16農業の振興 ②スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現 ③農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上 ④新たなライフスタイルが実現できるまち三田	・ふるさと納税寄附件数(再掲)【転入促進】 ・農地バンクマッチング件数(累計)【転入促進】

③取り組みの進め方　～目標設定と評価指標との関連付け～

目標人口(まちづくり人口)をめざした取り組みを着実に進めるため、人口の変動要因(自然動態及び社会動態)ごとに推移等を分析したうえでそれぞれの目標数値を設定します。その上で、変動要因ごとの評価指標と具体的な取り組みの関連を参考に、短期的・中長期にバランスよく効果が出るよう事業を構成することとします。

また、毎年度事業の実施の成果(評価指標)と人口動態を測定・検証し、必要に応じて目標数値と取り組みを見直しすることで、目標人口(まちづくり人口)を目指すこととします。なお、三田市の人口構成の特徴から、まずは、若者・子育て世代に着目した取り組みを進めることが重要であることから、第3期三田版総合戦略においては、若者・子育て世代への転入促進(社会増)・転出抑制(社会減)・出生数の増(自然増)を促す取り組みに注力することとします。

第3期
三田市まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(素案)

令和9年4月（仮）
兵庫県三田市

目 次

1 策定の背景	1
2 総合戦略の基本的考え方	1
(1) 位置づけ	1
(2) 計画期間	2
(3) 推進体制	2
3 人口の推移等と今後の取り組みの方向性	3
(1) 人口等の推移	3
(2) 第2期三田版総合戦略の振り返り	6
(3) 今後の取り組みの方向性	8
4 第3期三田版総合戦略の主な取り組み	9
(1) めざすまちのイメージ	9
(2) 目標人口(まちづくり人口)	9
(3) 取り組みの方向性	10
【前提とすること】 認知度を高める～三田の魅力をみがき発信する～	10
【基本目標1】 まち ～「まち」と「さと」がともに輝くまち～	12
【基本目標2】 ひと ～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～	16
【基本目標3】 しごと～自分を活かせるしごとがあるまち～	20
(4) 取り組みの進め方～目標設定と評価指標との関連付け～	22

1 策定の背景

我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、令和 7 年(2025 年)の合計特殊出生率は 1.14、年間出生数は 67 万 1 千人と、過去最低を更新するとともに、10 年連続減少しています(前回国勢調査:令和 2 年(2020 年)は出生率 1.34、出生数 84 万 1 千人)。人口は、平成 20 年(2008 年)にピークを迎えた後、令和 7 年(2025 年)10 月 1 日現在の総人口は 1 億 2305 万人(令和 7 年国勢調査速報)と、令和 2 年国勢調査と比較して、約 309 万 6 千人も減少しています。

また、人口減少の歯止めと、東京圏への人口の過度の集中の是正を掲げた「まち・ひと・しごと創生法」が施行された平成 26 年(2014 年)からも、コロナ禍での一時的な落ち込みを除き、東京圏の転入超過は高水準で続いており、東京一極集中の構造は変わらずに存在しています。こうした状況は、多くの地方自治体にとって、将来的な地域の持続性に関わるものです。

本市においては、平成 27 年度に第 1 期の三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「三田版総合戦略」という。)、令和 4 年度に第 2 期三田版総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできましたが、人口は平成 23 年(2011 年)に 115,061 人と人口のピークを迎えた後、微減傾向が続いており、令和 7 年(2025 年)10 月 1 日現在の人口は 105,672 人となっています。また、65 歳以上の老年人口は、平成 12 年(2000 年)以降の 25 年間で約 20,000 人の増加となっており、高齢化が急速に進んでいます(令和 7 年高齢化率:30.7%)。

こうしたことを踏まえ、第 1 期・第 2 期三田版総合戦略での取り組みで培ってきたまちの魅力をさらに磨きあげるとともに、第 5 次総合計画に基づく持続可能なまちづくりを下支えする本市の人口対策の政策パッケージとして第 3 期三田版総合戦略を策定します。

2 総合戦略の基本的考え方

(1) 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第 10 条において、市町村は、国・県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である総合戦略の策定に努めるものとされており、本戦略はこの規定に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられるものです。

本市では令和 4 年度より、『「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田』をまちの将来像とした 10 年間の計画である「第 5 次三田市総合計画」に基づく持続可能なまちづくりを進めています。この総合計画では、目指すべき将来像を明らかにする(基本構想)とともに、将来像実現のためのあらゆる施策の取り組み(基本計画)を定めています。

まちづくりに当たっては人口が重要な要素であることから、総合戦略と総合計画とは親和性が高く、かつ、総合計画はまちづくりにおいて最上位の計画であること(三田市まちづくり基本条例第 28 条第 4 項)、両者を一体的に進めることが適当であることから、第 3 期三田版総合戦略についても、第 2 期三田版総合戦略と同様に、第 5 次総合計画後期基本計画と一体的に策定します。国の「地方創生に関する総合戦略(令和 7 年 12 月閣議決定)」及び「第 3 期兵庫県地域創生戦略(2025-2029)」も踏まえ、移住・定住や少子化対策等を基本計画から再掲し、地方創生に関する政策パッケージとしてまとめ、総合的に推進します。

(2) 計画期間

第3期三田版総合戦略の対象期間は、第5次総合計画後期基本計画の計画期間と同じく、令和9年度～13年度の5年間とします。



(3) 推進体制

三田版総合戦略では、各施策の成果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な評価指標を設定しています。

あわせて、事業の評価を行う仕組み(PDCA サイクル)として、施策の推進、実施の総合的な検証と見直しを行いながら進めていきます。

また、市民の皆さんをはじめ民間事業者や高等教育機関など様々な主体が、後期基本計画の④協働・共創のまちづくりの取り組みなどにより目標を共有し、連携して取り組みを進めることとします。

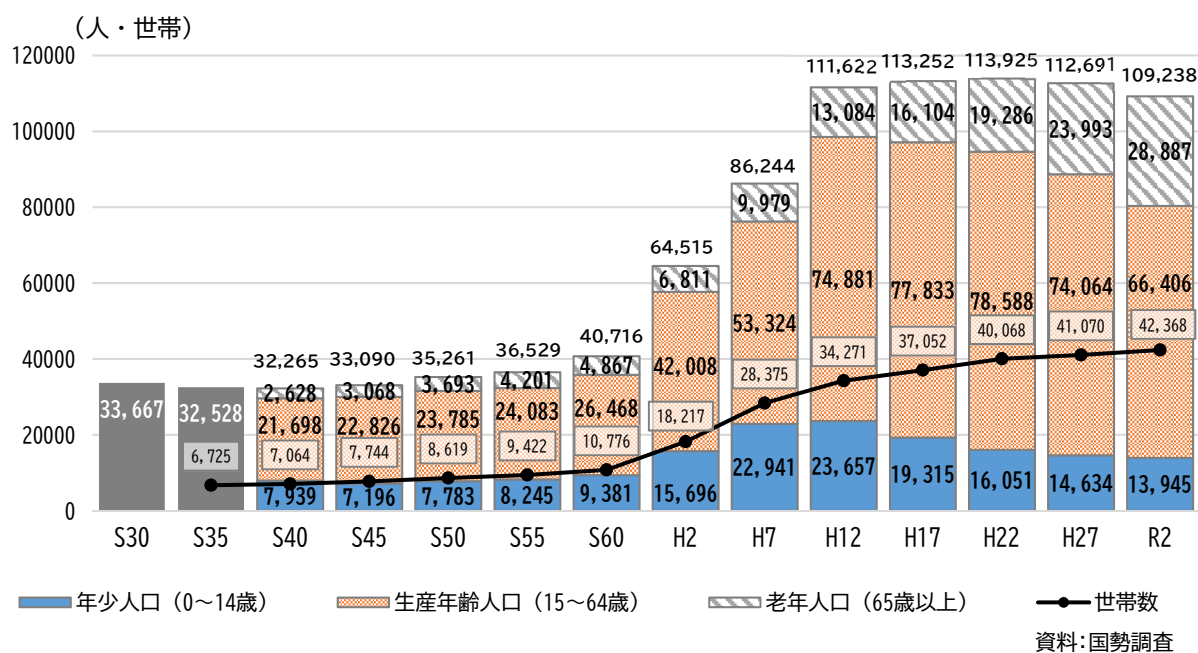
3 人口の推移等と今後の取り組みの方向性

(1) 人口等の推移

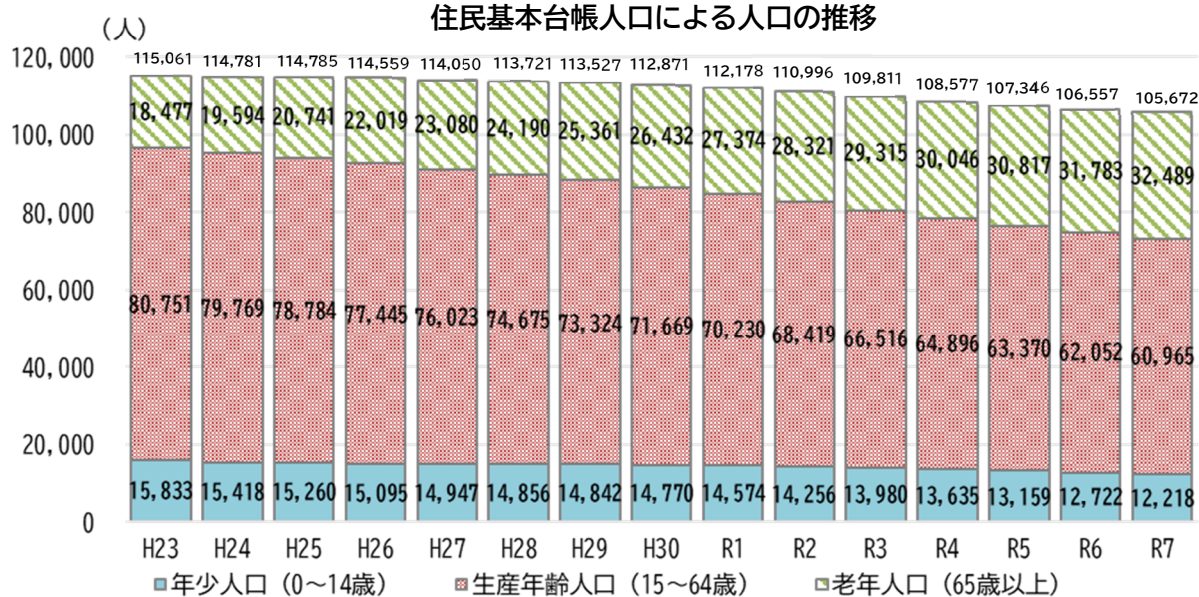
ア 人口の推移

本市では、昭和 60 年(1985 年)から平成7年(1995 年)にかけて人口増加率が 10 年連続で日本一になるなど全国でも稀にみる人口急増期を迎え平成 12 年(2000 年)には人口が 11 万人に達しました。その後、平成 23 年(2011 年)に住民基本台帳人口で 115,061 人とピークを迎えた後、緩やかな減少傾向が続いています。

人口・世帯数の推移



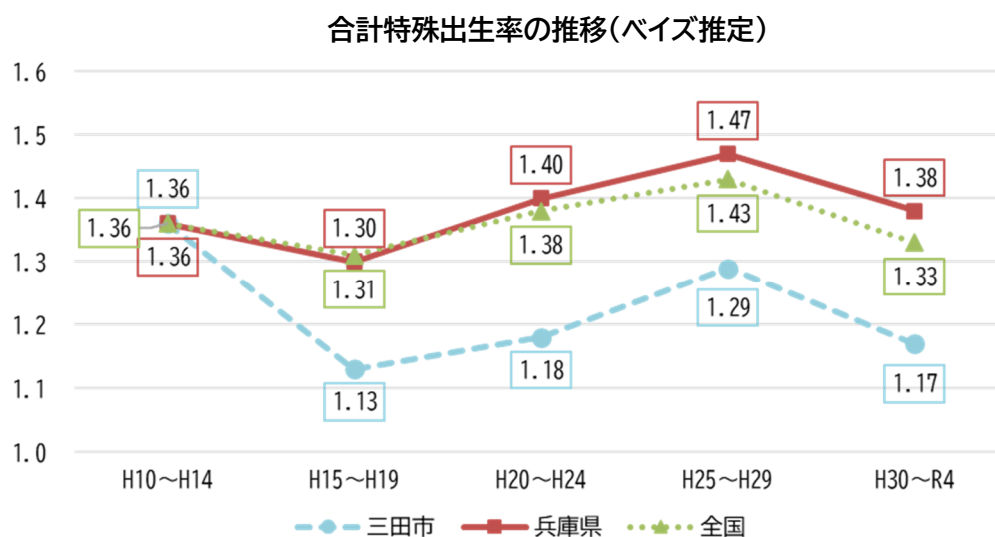
住民基本台帳人口による人口の推移



資料: 三田市統計書(平成23年度までは住民基本台帳法(昭和42年以前を住民登録法)及び外国人登録法、平成24年度以降は住民基本台帳法に基づく。各年10月1日現在)

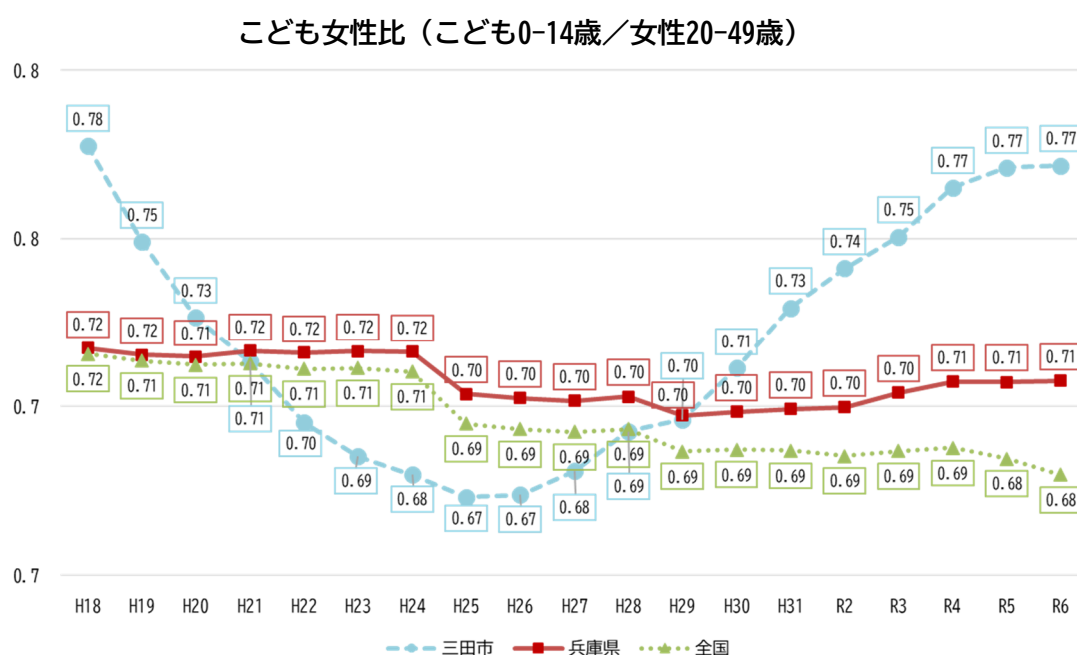
イ 合計特殊出生率(バイズ推定)とこども女性比

本市の合計特殊出生率(1.17)は、兵庫県平均(1.38)を大きく下回りますが、こども女性比(女性人口に対するこどもの割合)は、平成30年(2018年)以降、兵庫県・全国平均ともに上回っており、女性に対するこどもの数が多いことが特徴です。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計(バイズ推定：地域の大小にかかわらず安定的な推定を行う手法)

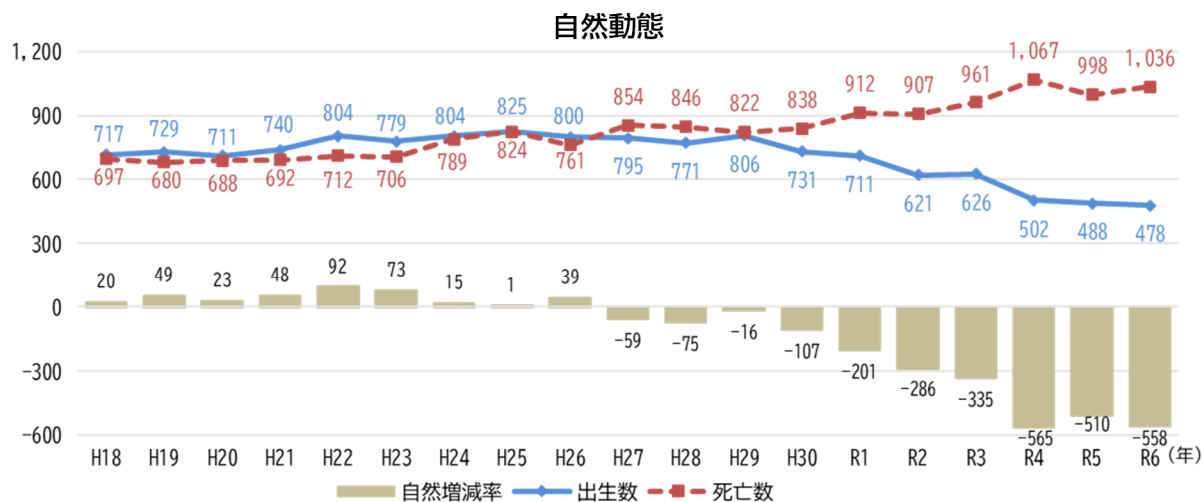
国立社会保障・人口問題研究所によると、人口移動(転入・転出)がない場合、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね2.07とされています。



資料：住民基本台帳

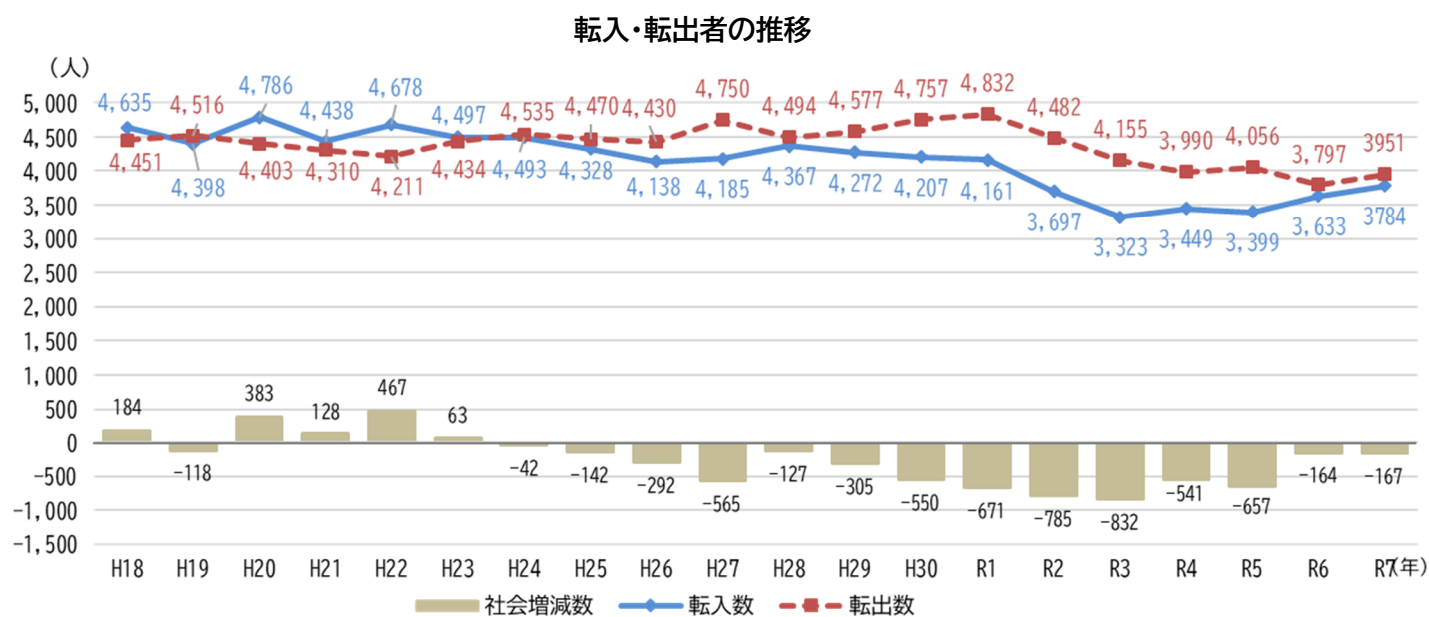
ウ 自然動態(出生・死亡)の推移

近年の出生数・死亡数の推移を見ると、出生数については長期的にみて横ばい状況から減少傾向に移行しています。一方、死亡数については高齢化の進行に伴い、徐々に増加する兆しが見られ、平成 27 年(2015 年)以降、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況が続いています。



エ 社会動態(転入・転出)の推移

平成 24(2012)年以降は「社会減」の状況へ転じ、年々その状況が進んでいましたが、令和6年は転出者の減少と転入者の増加が見られました。



(2) 第2期三田版総合戦略の振り返り

ア 基本目標1「選ばれるまち」になる

ここでは、移住の促進とともに三田市で働く場を増やすことを目指した取り組みを進めてきました。このうち、移住相談窓口相談件数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、住み替え等による住宅ストックの好循環を促し、若い世代の移住・定住を図るとともに、地域とのつながりを築きながら移住・定住できる仕組みを構築する必要があります。

基本目標1 「選ばれるまち」になる

指標	項目	基準値 (R2)	目標値(R8)	実績値 (R6)
成果指標	移住相談窓口相談件数	24件	500件	741件
成果指標	空き家バンクを利用した成約件数	累計22件	累計52件	39件
成果指標	起業相談等支援を行った者のうち創業した件数	累計72件	累計160件	117件
成果指標	認定農業者及び認定新規就農者数	88経営体	100経営体	65経営体

イ 基本目標2「住み続けたいまち」になる

ここでは、まちへの愛着を生み、人とのつながりや結びつきを大切にすることを目指した取り組みを進めてきました。このうち、地域でチャレンジできた学生等若者のプロジェクト数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、さまざまなプロジェクトやまちづくり検討会議等を通じてまちへの愛着を醸成するとともに、子育て世代のUターン移住・定住促進への取り組みを進める必要があります。

基本目標2 「住み続けたいまち」になる

指標	項目	基準値 (R2)	目標値(R8)	実績値 (R6)
成果指標	未来を担う若者指数 (15～19歳人口の10年後残存率)	63.0%	70.0%	60.3%
成果指標	地域でチャレンジできた学生等若者のプロジェクト数	2件	累計60件	累計64件
成果指標	隣近所の人と「困った時に助け合える」と考える市民の割合	15.0% (H30)	30.0%	14.6%
成果指標	自殺死亡率	16.4%	6.7%以下/年	14.2% (R5)

ウ 基本目標3「活力があふれるまち」になる

ここでは、まちの活力を維持し、誰もが住み続けられるまちづくりを目指して取り組みを進めてきました。このうち、ふるさと納税寄附件数については、目標値を上回ったもののそれ以外の指標については、目標値を下回る結果となりました。

今後は、さらなる本市の認知向上と関係人口の構築を目標に、ふるさと納税における返礼品開発や、リーダー育成等に取り組む必要があります。

基本目標3 「活力があふれるまち」になる

指標	項目	基準値 (R2)	目標値(R8)	実績値 (R6)
成果指標	現在、「幸せ」と感じている高齢者の割合	62.8%	66.8%	62.1% (R4)
成果指標	ふるさと納税寄附件数	5,265件	8,000件	8,817件
成果指標	健康寿命の延伸	男81.19歳 女85.23歳	男81.5歳 女85.6歳	-
成果指標	当該年度に図書館に来館した延べ人数	625,777人/年 (R元)	700,000人/年	545,963人
成果指標	観光入込客数	3,569千人 (R元)	3,900千人	3,457千人 (R5)

エ 基本目標4「こどもを産み、育てやすいまち」になる

ここでは、こどもがいる暮らしを望む人の思いを支えることを目指して取り組みを進めてきました。このうち、0～4歳児童数は目標値を下回ったもののそれ以外の指標については、目標値を上回る結果となりました。

今後は、人と人とのつながりを広げ、こどもの成長や、子育てを地域社会全体で支える取り組みを進める必要があります。

基本目標4 「こどもを産み、育てやすいまち」になる

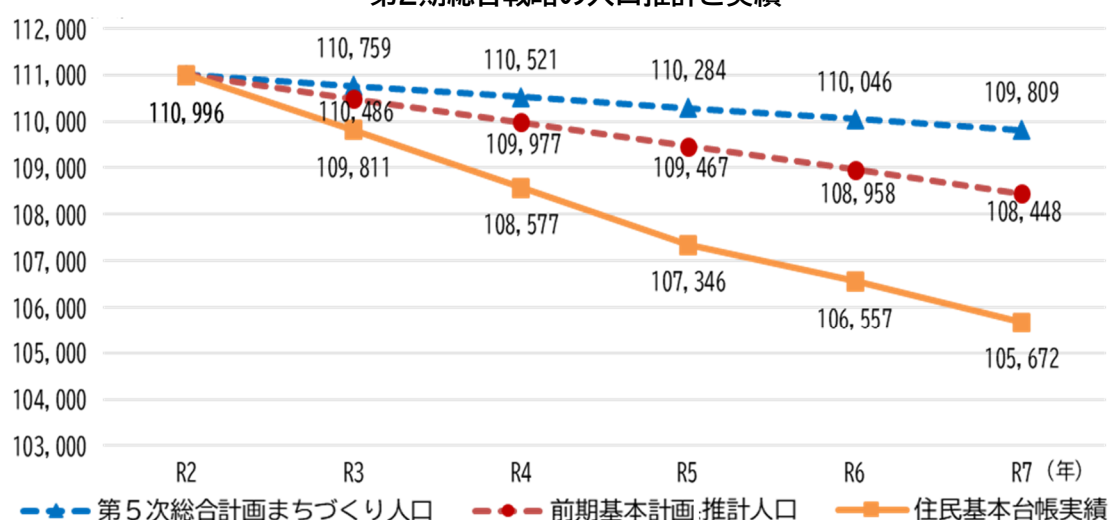
指標	項目	基準値 (R2)	目標値 (R8)	実績値 (R6)
成果指標	0～4歳児童数	3,892人 (R2)	3,500人	2,963人
成果指標	就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合	85.7% (R2)	増加	89.5%
成果指標	三田市版ネウボラ拠点（子育て世代包括支援センター）の延べ相談者数	455人 (R2)	1,300人/年	1,457人

オ 第2期三田版総合戦略の取り組みの振り返り(総括)

第2期三田版総合戦略では、上記4つの基本目標を掲げて取り組みを行ってきましたが、実際の人口の推移は、戦略策定当初の人口推計の推移を下回っており(グラフ参照)、結果として人口減少の抑制には至っていません。また、年齢階層別の人口構成をみると、三田市では20歳代から30歳代が少ないのに対して、60歳代から75歳代に厚みがあることが特徴となっています。

これらは、各基本目標に掲げる指標の8割が目標に達していないことにも要因があるといえます。あわせて、これらの適切な進行管理を前提としたマネジメントにも課題があったと考えられます。すなわち、第2期三田市総合戦略の取り組みにおいて、目標となる人口を達成するための目安となる自然動態及び社会動態に関する指標が設定されていなかったことに加え、各取り組みがどの人口の変動要因と関連するのかを明確にしていなかった結果として機動的で適切な対応・対策ができなかったことの要因であると考えます。

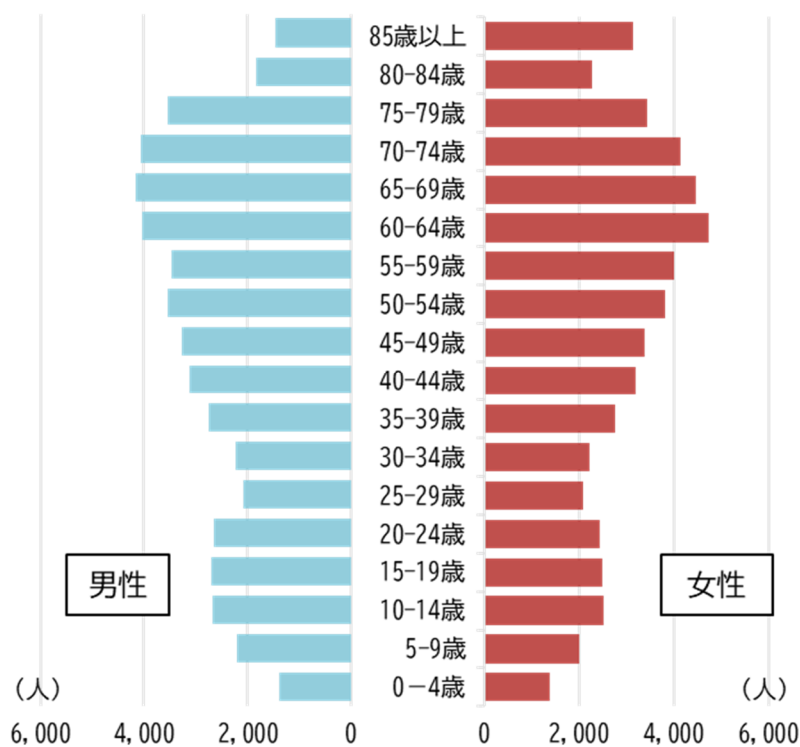
第2期総合戦略の人口推計と実績



※まちづくり人口

これまでのまちづくりとの整合性を図りつつ、まちの活力を維持する上で望ましい人口規模を表すものとして、三田市が独自に名付けた。

三田市の人口ピラミッド(令和7年9月末時点)



資料:住民基本台帳(令和7年9月末)

(3) 今後の取り組みの方向性

これらのことから、今後は、総合戦略の取り組みの検証結果をもとに、地域の魅力づくりを進めつつ、移住・定住、少子化対策など、人口減少に対して、短期、中長期の取り組みをバランスよく組み合わせる必要があります。

そのためにも、適切な目標の設定等とあわせて、その進捗を管理し、適切な対応ができるような仕組みを取り入れて推進する必要があります。

これらを戦略的に実施することで、2070年のまちづくり人口 6.5 万人の確保に取り組むこととします。

4 第3期三田版総合戦略の主な取り組み

(1) めざすまちのイメージ

魅力がたくさんだ、三田

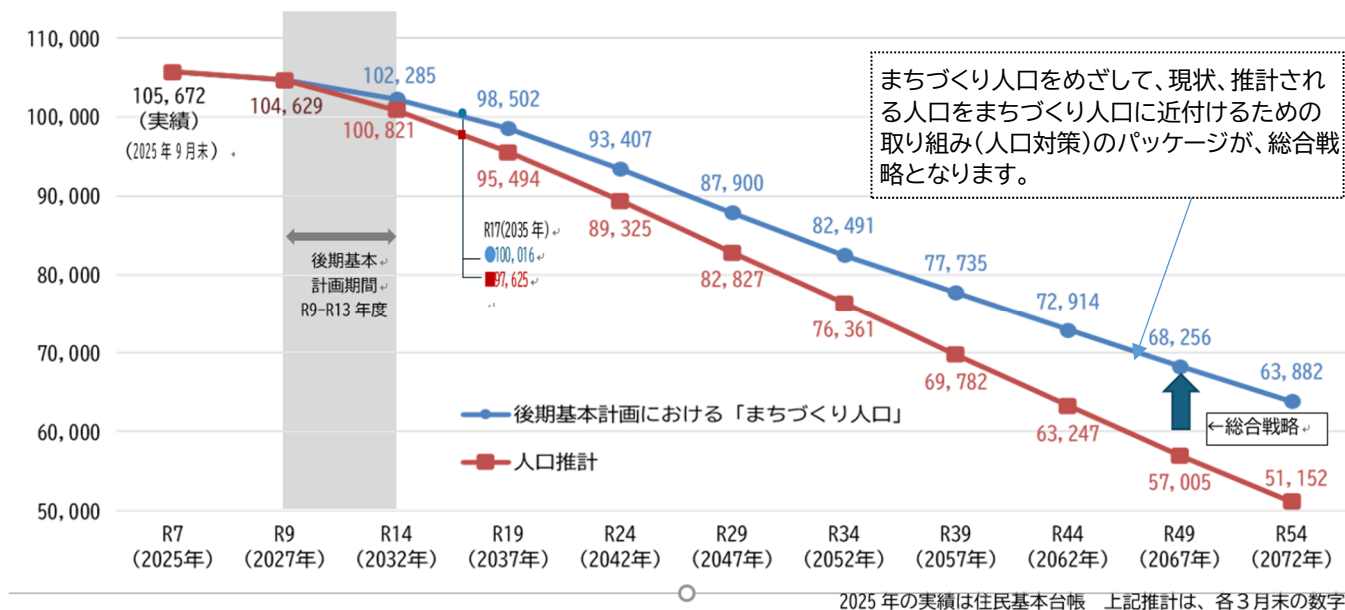
本市の魅力は、「ひと」、「まち」、「さと」です。「ひと」は本市に関わる多様な人財、「まち」は良質な住宅や都市機能、まちの歴史、「さと」は里山をはじめとした生活に密接に関わる自然や生活の匂いをそれぞれイメージしています。本市のまちづくりは、これら3つの魅力をそれぞれに磨きあげることに注力してきました。そして、本市に関わる多様な人財が、「まち」や「さと」に関わることで、地域の特色が引き出し、住みよく魅力的なまちを創ってきました。

そのことは、市民意識調査の結果において、多くの市民が「豊かな自然」、「住みよい住環境」、「暮らしの安全・安心」、「利便性が高い交通」などを本市の魅力として感じているとおりです。

こうしたすでにある多くの魅力に加え、「ひと」×「まち」×「さと」が織りなすことで生まれる新たな魅力をもとに、次の時代の三田市を創っていきます。

(2) 目標人口(まちづくり人口)

まちづくり人口をめざして、総合戦略の取り組みを進めます。総合戦略の取り組みは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、基本目標を「まち」「ひと」「しごと」の3本柱で整理します。



(3)取り組みの方向性

【前提とすること】認知度を高める～三田の魅力をみがき発信する～

総合戦略の取り組みを進めるにあたっては、本市の認知度を高めることが重要であることから、基本目標 1～3の前提として、「認知度を高める・魅力を知ってもらう」取り組みを、【前提とすること】として整理をします。

<基本的な方向>

豊かな自然環境、美しい景観、利便性の高い都市機能、三田米や三田牛などの産品などの、豊富な「まち」の魅力を、市内外の人が「知る」ことが大切です。本市を「知る」ことで「興味」をもってもらい、観光やふるさと納税等につながり、それらを通じて三田の魅力に触れた人が、「ここに住みたい・住み続けたい」という意欲が自然に育まれるよう、交流人口から関係人口、移住・定住人口へとつながる流れのベース(基盤)をつくります。

<主な具体的取り組みと評価指標>

①情報発信と魅力向上

- 三田の地域資源や魅力を訪れる人の視点から改めて捉え直し、その向上に取り組みます。WEBやSNS等を活用し、必要な情報をわかりやすく届けます。来訪者の声を改善に活かしながら、兵庫県等と連携した広域的な発信力を高めます。また、ふるさと納税の返礼品の充実等を通じた魅力発信にも取り組みます。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:①情報発信と魅力向上】

- 取組17観光・交流・文化の振興 ③情報発信と魅力向上

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
ふるさと納税寄附件数	8,817 件(R6 実績)	16,000 件

②関係人口の創出

≪観光の振興≫

- 武庫川桜つつみ回廊や三田まつり、豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を守るとともに、ブランディング戦略に取り込みながら次世代へ保存・継承します。これらの資源を観光や地域行事に活かすことで、保存活動が地域の活力にもつながる仕組みをつくります。
- 地元の農畜産物をはじめとした地域資源を活かした体験型プログラムを開発し、飲食や宿泊と組み合わせることで、来訪者が地域内でゆったりと過ごす滞在型観光を促進します。見て買うだけの観光から、三田の暮らしや文化に触れる観光の形を目指します。
- 年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、多くの人が三田の観光・文化を楽しめるよう、受入環

境の改善に取り組みます。案内表示の多言語化や主要な観光拠点のバリアフリー点検などの取り組みから順次進めます。市民や事業者・団体等と連携し、来訪者を受け入れる体制をつくりま

- こどもから高齢者までアウトドアレクリエーションが楽しめる場である登山道の整備を進め、三田の自然の魅力を発信することにより、市民の利用や観光客、移住者の増加につなげます。

《関係人口・定住人口につなげる》

- 市外の若者や子育て世代が三田に関心を持ち、地域に関わるきっかけづくりを行うことで、多様な関わりを促進します。地域団体や企業、大学と協力し、ふるさと納税を通じた個人的なつながりをはじめ、イベントを通じた交流や観光などで来訪の機会や三田との接点を創出します。地域活動や課題解決につながるイベントなどへの参加を促進し、まちへの愛着を醸成、移住・定住施策や学生のまちづくり事業との連携により、関係人口が地域の担い手や定住者となる流れを作ります。
- 観光による来訪者との交流を、三田への継続的な関わりへと発展させます。体験型プログラムやふるさと納税を通じて三田の魅力に触れた人が、地域と繰り返し関わるうちに「ここに住みたい」という意欲が自然に育まれるよう、観光・移住・ふるさと納税の各施策を連携させながら、交流人口から関係人口、移住定住へとつながる流れをつくりま

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：②関係人口の創出】

- | | |
|------------------|----------------------|
| ●取組7若者が集うまち | ④関係人口の増加による地域の活性化 |
| ●取組17観光・交流・文化の振興 | ①地域資源の保存継承 |
| | ②体験・滞在型コンテンツづくり |
| | ④交流人口の拡大から関係人口・移住定住へ |
| | ⑤誰もが楽しむ三田の観光・文化 |
| ●取組22里山・自然の保全 | ①里山が息づくまちづくり |

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
観光入込客数	3,368 千人	4,142 千人
宿泊者数	132 千人	162 千人

【基本目標1】 まち ～「まち」と「さと」がともに輝くまち～

<基本的な方向>

本市は、大阪・神戸といった大都市圏にあり、充実した住環境や利便性の高い都市機能が備わっています。また、「まち」のすぐそばにある里山をはじめとした自然に囲まれる「さと」の魅力を兼ね備え、市民の暮らしに安らぎや彩りをもたらしています。こうした「まち」と「さと」の魅力を最大限に活かすことを目指します。

<主な具体的取り組みと評価指標>

①美しいふるさと さんだ

- 本市の豊かな里山を、人と自然の博物館等の専門機関や多様な主体とともに、北摂里山博物館構想による広域的な連携や森林環境譲与税も活用しながら、木と竹の駅プロジェクトなど保全活用する取り組みを進めます。
- 緑の基本計画を核として、市民との協働、民間活力の活用により、緑化空間の適正な維持をマネジメントするとともに市民ニーズに寄り添う公園運営により緑が美しい活気に満ちた魅力あるまちづくりを目指します。
- 三田市景観計画に基づき、地域の特性に応じた良好な景観形成を促進するとともに、住民や事業者等による景観形成活動への取り組みを支援します。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：①美しいふるさと さんだ】

- 取組18まちの再生
- 取組22里山・自然の保全
- ⑥良好な景観形成の促進
- ①里山が息づくまちづくり
- ⑤市民協働・民間活力による緑化空間のマネジメント

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
花や緑を育むボランティア活動箇所数	208 箇所(R6)	217 箇所

②安心して暮らせるまち

《犯罪のないまち》

- 防犯カメラ・防犯灯の必要箇所への設置や適切な維持管理を行うと共に防犯カメラについては地域団体等への設置補助、事業者等協力によるドライブレコーダーを活用しての見守り活動などにより、犯罪の抑止に取り組みます。また、三田防犯協会や地域の防犯活動との連携、さんだ安全安心見守り活動、など公民連携を推進し、犯罪のないまちづくりを積極的に進めます。
- 地域住民、警察、事業者等と連携し、地域全体での登下校時の見守り活動等により、こどもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。

《地域医療の安心》

- 市民の所得・年齢・障害・家族状況等に応じて、誰もが安心して必要な医療を受けることができるよう支援していきます。
- 救急医療を中心とする急性期医療を将来にわたって維持・充実させるため、医師・看護師等の医療人材確保に努めるとともに、新病院整備を着実に推進します。
- 医師会や関係医療機関等と連携し、急性期を経過した患者が在宅復帰するまでの受け皿となる回復期医療機関や在宅医療を担う医療機関等が地域内で適切に確保され、状態に応じた医療が切れ目なく提供される体制の構築に取り組みます。
- 休日応急診療センターの運営に係る医師をはじめとする医療スタッフの安定的な確保に努め、県や神戸市、関係医療機関などとの連携を強化し、一次救急・小児救急医療体制の確保を図ります。

《災害に強いまち》

- 避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう個別避難計画の作成を積極的に進めます。また、市民一人ひとりに災害情報が伝わるようデジタル技術等の活用や情報伝達体制を構築し、災害からの逃げ遅れゼロを目指します。加えて、多様な避難者ニーズに対応するため防災備品の確保やプライバシーに配慮した避難所運営など、災害関連死ゼロの実現に向けて取り組みます。
- 市や自主防災組織などが行う訓練等へ女性や学生、外国人市民をはじめ多くの市民の参加を通じて、地域全体で助け合う共助の意識を醸成し、地域の防災力を高めます。
- 新興感染症や自然災害の発生等の健康危機に際し、迅速かつ的確に対応できるよう体制を整備し、保健所等との情報共有や共同訓練等を実施します。平時から市民への適切な情報発信、周知啓発に努めるとともに、発生時には感染症のまん延防止や、予防接種の実施、必要な医療の確保等市民の安全と安心に資する取り組みを進めます。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：②安心して暮らせるまち】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ●取組3健康づくり | ⑥健康危機への対応と体制の強化 |
| ●取組5地域ぐるみの子育て | ④子どもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進 |
| ●取組9地域医療の安心 | ①急性期医療の維持・充実 |
| | ②地域医療提供体制の確保 |
| | ③一次救急・小児救急医療体制の安定化 |
| ●取組10 生活の安全安心・非常時への備え | ①犯罪のないまちの推進 |
| | ④共助力・公助力の強化 |
| | ⑤災害からの逃げ遅れゼロ |
| ●取組14 心つながる暮らしの安心 | ⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築 |

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
市内の休日における小児科診療の開設率	100%(R7 年度)	100%
刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)	5.1 件(R7 年)	4.0 件

③活気にあふれるまち

- 三田駅前地区再開発事業の集大成となるCブロック地区市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間の創出を図ります。三田駅前周辺エリアにおいて、魅力ある滞留空間・交流拠点、賑わいと憩いのある歩行者空間の整備を進め、賑わい創出を図ります。
- 市内のニュータウンにおいて、生活利便施設の適切な立地誘導や既存ストックの有効活用等、住民ニーズや社会経済情勢等に対応したまちの魅力向上に取り組みます。まちびらきから 40 年以上が経過しているフラワータウンでは、持続可能なまちの再生モデル事業として先進的に取り組みます。また、つつじが丘についても、フラワータウン再生の取り組みで得られた知見を参考にしながら再生に取り組みます。
- 新三田駅周辺を都市核と位置づけ、商業・業務、居住機能等の集積を図ります。広野駅周辺では、駅利用者や周辺地域の居住者等を対象とした生活利便施設の立地を誘導します。相野駅周辺では、地区計画制度により良好な居住環境の形成を図るとともに社会情勢に応じた土地利用の誘導に取り組みます。
- 地域活力とコミュニティの維持に向け、市街化調整区域の機能・役割を踏まえつつ、土地利用計画の変更や地区計画制度の活用等、地域が主役のまちづくりを支援します。若者の移住定住に資する遊休地の活用等、より柔軟で効果的な土地利用を促すため、更なる開発許可制度の弾力的運用に向けて取り組みます。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:③活気にあふれるまち】

- 取組 18 まちの再生
 - ①三田駅前周辺エリアに人が集い賑わいにあふれる空間の創出
 - ②JR 駅周辺の魅力とクオリティーを高める土地利用の推進
 - ③多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生
 - ④農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
市道三田駅前線の歩行者数	○人/12h(R8)	○人/12h
まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数	11 件 (R7・9 月末)	13 件

④地域をつなぐ交通ネットワーク

- 鉄道やバス等基幹となる公共交通の確保及び維持を図るため、運行等に対する支援や運転手不足対策など多角的な視点から地域ぐるみで支えます。交通事業者間の連携強化と三田駅等の交通拠点の賑わいの創出や利便性向上により、公共交通ネットワークの充実を図ります。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:④地域をつなぐ交通ネットワーク】

- 取組 20 交通ネットワーク ①まちの拠点をつなぐ交通ネットワークの充実

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
公共交通利用者数(路線バス・日あたり平均)	18,081 人(R6)	18,081 人
新たな地域内交通導入箇所数	3 箇所(R6)	6 箇所

⑤若者に選ばれるまち

- 三田ならではの都市と自然の魅力を活かしつつ、ライフステージやライフスタイルの変化に応じて希望の暮らしが実現できる住環境を整備します。子育て世代の移住につながる賃貸住宅の供給や、中古住宅流通を促進します。また、災害に強い良好な住宅ストックの循環を図ります。
- すまいの相談窓口や啓発冊子の配布、セミナーの実施等により、住み替えに関する情報発信や、空き家バンク制度を通じた空き家活用の支援に取り組むとともに、若年・子育て世代への移住・定住促進に向け、移住定住相談窓口や各種媒体での情報発信・補助制度による支援を行います。
- 地域の安全・治安の良さや教育環境が充実していることなどのまちの魅力を最大限に活用し、地域団体や住まいるチーム等との協働で、まちの魅力発信、住宅情報の提供、移住検討者へのサポート体制を整え、地域とのつながりを築きながら移住できる仕組みを構築します。移住者同士や地域の人などが交流できる場や活動を提供し、移住・定住を支援します。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:⑤若者に選ばれるまち】

- 取組7若者が集うまち ①若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開(若者の移住促進)
- 取組 19 良好な住まい ②自分らしくいきいきと暮らせる住まい方の実現
③住み替えや空き家利活用への支援
⑤地震に備えた安全・安心な住まいづくり

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
移住相談窓口を通じた転入者(世帯数)	105 世帯(R6)	200 世帯/年

【基本目標2】 ひと ～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～

<基本的な方向>

本市には、「まち」や「さと」とつながり、それぞれの魅力を引き出す「ひと」の魅力があります。市民のみなさんが「自分らしさを見つける」「自分らしく生きる」という自己実現を支援します。

また、若年世代の定着・移住をめざし、三田で育った子どもたちが地域に愛着を持ち、一度市外に出ても、再び帰って来たいとなるサイクルを促すことができるよう、まち全体で若者の活動を支援します。

<主な具体的取り組みと評価指標>

①子育てを応援するまち

取り組みの前提として、育児の孤立を防ぐことによる児童虐待の未然防止等により健やかな育ちを支える環境を整えます。

《乳幼児期の育ち》

- こどもの乳幼児期の健やかな育ちを支援します。（保育サービスの充足と充実、就学前施設の教員・保育士の確保及び資質向上、特別な支援が必要な子どもたちへのアプローチ、幼児期から児童期への円滑な接続の取り組み強化など）

《学校での育ち》

- 三田で学んだ子どもたちがまちを誇りに思える学校教育を充実します（『確かな学力・豊かな心・健やかな体』の育成、個に応じた指導・支援の充実など）。
- 学校給食を生きた教材とし、地場産物の活用を通し自然豊かな三田の食材を味わい、ふるさとを実感し、生産者への感謝の心を育む食育を進めます。
- 里山での営みから培われてきた生活文化や歴史・伝統等、三田の特色を生かした体験活動等を取り入れながら、教科横断的に学ぶ機会を通じて、ふるさとを愛する心を育みます。
- 組織的・系統的なキャリア教育を充実し、自らの生き方を考え、自分らしい進路を主体的に選択し、社会に参画する力を育みます。将来、国際社会でも活躍できるグローバル人材の育成に向け、語学力や表現力、コミュニケーション能力を育み、ふるさと三田に誇りを持ち、異文化理解を進めます。

《地域での育ち(地域での居場所など)》

- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体でこどもの学びを豊かにする活動を広げます（コミュニティスクール、こうみん未来塾、トライやるウィークなど）。
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子ども食堂等が、安全・安心な、地域でのこどもの居場所となるよう取り組みます。これらの多様な居場所の担い手が相互に連携し、子どもたちにとって、

地域ぐるみのセーフティネットとしての機能を構築します。

- 地域住民、警察、事業者等と連携し、地域全体での登下校時の見守り活動等により、こどもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。(再掲)

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:①子育てを応援するまち】

- 取組 4 乳幼児期の育ち
 - ①保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上
 - ②生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進によるこどもの育ちの支援
 - ③特別な支援が必要なこどもたちへのアプローチ
 - ④すべてのこどもの円滑な学びや育ちに向けたアプローチ
 - ⑤就学前教育・保育を支える基盤の確保
- 取組 5 地域ぐるみの子育て
 - ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進
 - ③地域におけるこどもの居場所づくり
 - ④こどもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進
- 取組 6 学校教育の充実
 - ①「確かな学力」の育成～こどもの可能性を拓く学びの実現～
 - ②「豊かな心」の育成～ふるさとを愛する心を育む～
 - ③健やかな体の育成
 - ④一人ひとりが大切にされる教育・支援の充実

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
「学校が楽しい」と答えるこどもの割合	調査中	向上
地域におけるこどもの居場所のうち、こども食堂の数	11 か所(R6)	17 か所
放課後こども教室の実施校区数(審議会後に指標変更検討分)		

②子育てを応援するまち

- 安心してこどもを産み育てられるよう、こども家庭支援センター(母子保健)が中心となり、伴走型相談支援体制の強化及び関係機関との連携を強化します。こども家庭支援センターに合わせて母子保健と児童福祉を一体化した支援システムの検討を行い、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。また、乳児家庭全戸訪問や産後ケアの推進により産後の母子の健康状態を把握するとともに、専門的なサポートを提供し、安心して子育てができるよう支援します
- 産後間もない家庭及び多胎児家庭等育児負担が大きい家庭への支援に取り組みます。
- 子育て親子の交流促進や相談支援、情報提供を通じて、子育ての不安や負担を軽減します。
- 保護者の多様な保育需要の的確な把握に努め、保育園・認定こども園の適正な需給バランスを維持し、引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、一時預かり等保育サービスの充実を図ります。

- こども医療費に加え、市民の所得・年齢・障害・家族状況等に応じて、誰もが安心して必要な医療を受けることができるよう支援していきます。(再掲)

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組:②子育てを応援するまち】

- 取組 4 乳幼児期の育ち ①保育サービスの充足と充実による子育て支援に対する満足度向上
- 取組11 こども・子育ての安心 ①こども家庭支援センターにおける妊娠期～就学前まで切れ目のない支援の充実
②身近な場所で気軽に交流・相談及び適切な支援を受けることができる環境の充実
③乳幼児期のこどもと保護者の健康づくりの推進
⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ
- 取組14 心つながる暮らしの安心 ⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合	90.7%(R7)	増加
乳児家庭全戸訪問率	98.7%(R6)	99.8%
市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数	51,097 人(R6)	52,055 人

③自分らしく生きるまち

《若者の自己実現の支援》

- 若者がまちをフィールドに地域や企業・大学など多様な主体とつながりながら学び、挑戦し、自己実現を図ることで、若者が三田を好きになる「まちへの愛着」を醸成します。起業や就農、地域活動等も含めて地域で活躍する若者を支援し、継続的にまちに関わる若者のコミュニティづくりを進めるなど、人や経済が域内循環する活動的な「やってみたいがかなうまち」のイメージを形成し、若者の定住、もしくは一度出て行ってもまた戻ってきたくなるまちづくりを進めます。
- 多様な働き方やライフスタイルに対応した地域・職場環境の形成を通じ、若者が自分らしい生き方や将来像を主体的に描けるまちづくりを推進します。テレワークや副業、起業等の柔軟な働き方を支援するとともに、企業や地域が連携し、若者の生活を支える関係性やコミュニティの形成を促進します。働くことの意義や心身の健康、将来のライフイベントを含めて統合的に捉えるワークライフデザインの機会を提供し、結婚や子育てを含む多様な生き方について、若者が自身の価値観や状況に応じて選択できるよう、働き方や暮らしを支える制度や地域のつながりを含めた環境整備を進めます。

《生涯を通じての学び》

- 本市の豊かな教育資源を活かし、産学公民の多様な主体と連携してこどもたちの知的好奇心を刺激し、主体的な探究活動を通じて未来の社会を牽引する理系人材の裾野を地域全体で広げていきます。
- 生涯を通じての学びに向けて、行政だけでなく高等教育機関との連携によるリカレント教育の拡充等により、こどもから学生、シニアまでの多世代に学びの機会や交流の場を提供します。学び合いを通じて、地域人材の育成に取り組み、地域人材や教育機関、企業等との連携により市民の活躍の場を創出し、市民力を生かせる仕組みづくりを進め、学びと活動の循環を促進します。

《こどもがいる暮らし》

- 結婚・妊娠・子育て等の段階で、そのハードルとなる要因を取り除くための支援や対策を行うことで「こどもがいる暮らし」を望む人が、その願いをあきらめることがないように支援します。(ジェンダー平等・ジェンダーギャップ解消に向けた取り組み、プレコンセプションケアの推進、不妊・不育症等こどもを持ちたいと願う人への支援など)

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：③自分らしく生きるまち】

- 取組1 人権・共生のまちづくり ③男女(だれも)が共に輝くまちづくりの推進
- 取組3 健康づくり ②健康寿命延伸に向けた取り組み
- 取組5地域ぐるみの子育て ②科学技術に親しみを感ずる子、グローバルに活躍する気概をもつ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成
- 取組7 若者が集うまち ②若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進)
③若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン支援の推進
- 取組8いつまでも学び、活躍できるまちづくり ②多世代の学びと活動の循環を創出
- 取組11 こども・子育ての安心 ⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチ

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
「今後も住み続けたい」・「現在の住まいを移りたいが、三田市内に住みたい」もしくは「一度転出しても三田市に戻ってきたい」を思うこどもと保護者の割合	58.9%(R6)	70%
地域でチャレンジできた学生等の若者のプロジェクト数	34 件(R6)	60 件/年
こうみん未来塾(全市版)に参加して「とても面白かった」と答えたこどもの割合	71.3%(R6)	80.0%

連携、ネットワーク化を図り、ポテンシャルの向上や魅力を創出することで、多様な人材が繋がり、学び、成長する環境と文化を育みます。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：②起業・創業等支援 ～自分らしい働き方の支援～】

- 取組 7 若者が集うまち ②若い世代に魅力ある「やってみたいがかなうまち」の形成(若者の定住促進)
③若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン支援の推進
- 取組15商工業の振興 ①立地企業・事業所との情報交換と課題解決
⑥インキュベーション機能のネットワーク化

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
起業相談等支援を行った者のうち創業した件数	133 件(R6)	230 件

③なりわいとしての農業

- 農業者のニーズに応じて、ドローンやIoT、GPS等の先端技術を活用した機器の導入を支援することにより、農作業の省力化を図り、営農の効率化を進めます。また、三田産農畜産物の更なる良質化、生産拡大に向け生産者の取組の支援、新たな魅力の創出・発信によるブランド力強化に取り組むと共に特産品が円滑に消費者へ届くよう市場・販路の開拓を進め、農業者の生産意欲、所得の向上を目指します。
- テレワークや半農半Xなど働き方が多様化し、安全安心な食への関心が高まる中、ゆとりと安らぎが実感できる農村で暮らすという選択肢を提供できるよう農地とのマッチングを進めると共に、移住支援や空き家等の情報提供を組み合わせ、若者の転出抑制とUIターンにより活力のある農村を創出します。

【第5次総合計画後期基本計画の関連取組：③なりわいとしての農業】

- 取組 16 農業の振興 ②スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現
③農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上
④新たなライフスタイルが実現できるまち三田

評価指標	現状値(基準年)	目標値(R13)
ふるさと納税寄附件数【再掲】	8,817 件(R6 実績)	16,000 件
農地バンクマッチング件数(累計)	123 件(R6)	400 件

(4) 取り組みの進め方～目標設定と評価指標との関連付け～

目標人口(まちづくり人口)をめざした取り組みを着実に進めるため、人口の変動要因(自然動態及び社会動態)ごとに推移等を分析したうえでそれぞれの目標数値を設定します。その上で、下表の変動要因ごとの評価指標と具体的な取り組みの関連を参考に、短期的・中長期にバランスよく効果が出るよう事業を構成することとします。

また、毎年度事業の実施の成果(評価指標)と人口動態を測定・検証し、必要に応じて目標数値と取り組みを見直しすることで、目標人口(まちづくり人口)を目指すこととします。

なお、三田市の人口構成は、全国と比べると20代後半から30代の構成割合が低く、60代から75歳前半に厚みがあるのが特徴となっており、バランスの取れた人口構成とするためには、まずは、若者・子育て世代に着目した取り組みを進めることが重要です。こうしたことから、第3期三田版総合戦略においては、若者・子育て世代への転入促進(社会増)・転出抑制(社会減)・出生数の増(自然増)を促す取り組みに注力することとします。

人口の変動要因	評価指標			具体的な取り組み	
	項目	現状値(基準年)	目標値(R13)		
①転入促進	ふるさと納税寄附件数	8,817件(R6実績)	16,000件	【前提とすること】 認知度を高める～三田の魅力をみがき発信する～	①情報発信と魅力向上
	観光入込客数	3,368千人	4,142千人		②関係人口の創出
	宿泊者数	132千人	162千人		
	花や緑を育むボランティア活動箇所数	208箇所(R6)	217箇所	【基本目標1】 まち～「まち」と「さと」がともに輝くまち～	①美しいふるさと さんだ
	刑法犯罪発生件数(人口千人あたり)	5.1件(R7年)	4.0件		②安心して暮らせるまち
	市内の休日における小児科診療の開設率	100%(R7年度)	100%		
	市道三田駅前線の歩行者数	〇人/12h(R8)	〇人/12h		③活気にあふれるまち
	移住相談窓口を通じた転入者(世帯数)	105世帯(R6)	200世帯/年		⑤若者に選ばれるまち
	「学校が楽しい」と答えるこどもの割合	調査中	向上	【基本目標2】 ひと～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～	①子育てを応援するまち
	北摂三田テクノパークにおける市民雇用者割合	46.9%(R7.1)	50%	【基本目標3】 しごと～自分を活かせるしごとがあるまち～	①就業機会の充実
	ふるさと納税寄附件数(再掲)	8,817件(R6実績)	16,000件		③なりわいとしての農業
	農地バンクマッチング件数(累計)	123件(R6)	400件		
②転出抑制	まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数	11件(R7・9月末)	13件	【基本目標1】 まち～「まち」と「さと」がともに輝くまち～	③活気にあふれるまち
	公共交通利用者数	18,081人(R6)	18,081人		④地域をつなぐ交通ネットワーク
	新たな地域内交通導入箇所数	3箇所(R6)	6箇所		
	地域におけるこどもの居場所のうち、こども食堂の数	11か所(R6)	17か所	【基本目標2】 ひと～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～	①子育てを応援するまち
	放課後こども教室の実施校区数	—	—		
	「今後も住み続けたい」「現在の住まいを移りたいが、三田市内に住みたい」もしくは「一度転出しても三田市に戻ってきたい」と思うこどもと保護者の割合	58.9%(R6)	70%		③自分らしく生きるまち
	地域でチャレンジできた学生等の若者のプロジェクト数	34件(R6)	60件/年		
	こみん未来塾(全市版)に参加して「とても面白かった」と答えたこどもの割合	71.3%(R6)	80.00%		
	起業相談等支援を行った者のうち創業した件数	133件(R6)	230件	【基本目標3】 しごと～自分を活かせるしごとがあるまち～	②起業・創業等支援 ～自分らしい働き方の支援～
③出生数増	就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合	90.7%(R7)	増加	【基本目標2】 ひと～自分らしく生きる・自分らしさを見つける やってみたいがかなうまち～	②子育てを応援するまち
	乳児家庭全戸訪問率	98.7%(R6)	99.80%		
	市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数	51,097人(R6)	52,055人		